

不審者侵入時における緊急対応マニュアル

妙高市立矢代小学校

基本方針

- ①児童の安全を確保する。
- ②迅速な通報と的確な行動に努める。
- ③教職員の受傷事故の防止に配慮する。

避難場所
 体育館
 グラウンド

1 来校者の確認

「おはようございます。」
 「ご用件は、何ですか。」
 「一度、教務室によって用件を教えてください。」
正当な理由なしの場合は、退去を求める。

来校者受付

2 不審者の疑い

「ご用がなければ、校舎内に立ち入らないで下さい。」
再度、退去を求める。
※別室（校長室）に案内し、隔離する場合も想定する。
 ○放送で体育館への避難を知らせる。
 「これから臨時の全校朝会を開きます。みなさんは、～を通らずに体育館へ集合しましょう。以上。」

通報・連絡
 対応

3 不審者の侵入

○危機状態であることを周囲に知らせる。
 例：大声で叫ぶ。「包丁、ほうちょう」「逃げろ」
 笛を吹く。
 ・**緊急連絡ボタン、笛で連絡する。**
 ○児童を避難させる。
 例：「体育館へ逃げろ」
 「教務室へ行って110番しろ」
 ・不審者に児童を近づけない。
 ・児童を別の出入口から避難させる。
 ○侵入教室と同じ階の職員が場に応じて連絡・応援に対応する。

通報・連絡
 応援依頼

校長・教頭・教務室在室者

通報
 警察110番
 出動

通報
 教育委員会

通報
 消防119番

4 不審者と対峙

○不審者の移動を阻止する。
 ・落ち着いて自信ある態度で行動する。
 ・間合い（1～1.5m）に注意し、（さすまた等）相手の目から自分の目を離さない。
 ・相手を説得し、行為を止めさせる。
 ・応援がくるまで時間をかせぐ。
 ・背を向けなくて、間合いを取って職員も避難する。

他の教職員へ連絡・応援依頼
 応援

※負傷者発生の場合
 応急手当
 負傷等の状況を把握・止血等

出動

連絡

↓

5 事後対応

緊急職員会議の開催
(状況の共通理解や
事後対応のため)

- 保護者への説明について
- 児童への対応について
(引き渡し方法など)
- 負傷児童の容体確認
- マスコミ対応について

☆時刻、できごと等を
可能な限りメモする。

- 教育委員会への連絡 (校長または教頭)
 - ・事態への指示, 指導, 応援依頼
 - ・時系列で, 逐次連絡
- 負傷児童への対応 (養護教諭, 担任)
 - ・人数とけがの状況把握
 - ・治療等の対応
- 他の児童への対応 (教務, 担任)
 - ・人数確認, けがの有無等確認
 - ・状況や対策を説明し, 動揺をさずめる。
(全校で 学年で 複数学年で)
- 負傷保護者への対応 (養護教諭, 担任, 校長, 教頭)
 - ・状況, 容体を伝える。
- 他の保護者への対応 (校長, 教頭, 教務, 担任)
 - ・状況を早く正確に伝え, 理解と協力を求める。
(電話 文書 ページング 矢代メール 家庭訪問
保護者会)
 - ・保護者への引き渡し
- 地域への対応 (校長または教頭, 教務)
 - ・状況をなるべく早く正確に伝え, 理解と協力を求める。
 - ・安全ボランティア、非常かけつけ人に協力要請
 - ・近隣の学校への連絡(緊急の場合)
(電話 文書 説明会)
- 警察・消防・病院への対応 (校長または教頭)

- マスコミ対応 (校長または教頭)
 - ・はっきりしている事実のみを話す。
 - ・憶測で話をしない。
 - ・窓口を一本化する。
- 授業活動再開の準備 (全職員)
 - ・カウンセリングの実施等心のケア
 - ・施設の整備
- 再発防止対策 (校長を中心に全職員)
 - ・原因の究明
 - ・施設設備等の整備・管理
 - ・巡視の強化
 - ・来校者への対応
 - ・児童への日頃の安全教育 (防犯教室、避難訓練等)